

日 退 教

事務局だより

25 - 5

2026年2月24日

発行責任者 日本退職教職員協議会 藤本泰成

大義なき総選挙、自民党圧勝に終わる

保守化する政治状況 戦後民主主義「中道リベラル」を忘れるな！

突然の解散 - 制度上はきわめて問題

突然の衆議院解散・総選挙に、日本社会は混乱しました。解散に納得できる理由はありませんでした。自民党政権は、これまでも多数派工作のため「解散権」なるものを乱用してきました。多くが、衆議院の解散は「総理大臣の専権事項」と考えているようですが、しかし、憲法条文（第7条及び69条）からはそのような文脈は読み取れません。1952年6月17日の両院法規委員会では「衆議院の解散制度に関する勸

告案」が可決されています。そこでは、解散は、「民主政治の選管上、あらたに国民の総意を問う必要ありと客観的に判断され得る十分な理由がある場合」とあり、解散は、「いやしくも、内閣の専恣的判断によってなされることのないようにせねばならない」とされています。そのようなことから言えば、「党利党略」「私利私欲」「国会での追求逃れ」のための解散は許されるべきではないと考えられます。

非難されるべき解散理由

米国トランプ政権の「米国ファースト」から引き起こされる暴挙に、カナダを先頭に、イギリス・フランス・ドイツ・フィンランドなどの欧州各国が、中国との関係改善・強化に乗り出しています。台湾有事発言をめぐって関係悪化に手を打つことのできていない高市政権は、今後経済的課題をめぐって日中関係では苦境に立たされるのではないかとの懸念が広がっていました。また、韓国の前大統領のパートナー金建希

と世界平和統一家庭連合（旧統一教会）との贈収賄事件では、旧統一協会内で交わされた日本報告書（TM特別報告書）の内容から、高市首相本人は全面否定していたにもかかわらず、旧統一協会関係者からの高市首相への献金疑惑も持ち上がっています。通常国会での追及が必至の中での解散劇はきびしく批判されなくてはなりません。

自民党圧勝に終わる総選挙

解散・総選挙は、しかし結果として自民党の歴史的圧勝となりました。ひとつの党で316議席を獲得したことは戦後ありませ

んでした。高市首相の「女性初の」とか「元気がありそう」「何か変えてくれるだろう」といったイメージだけが先行し、ほ

ば全ての野党が「消費税減税」を主張する中で、政策の議論は陰に埋もれてしまいました。結果として「自分が総理でよいのかどうかを国民に問う」とした高市首相の言葉に、大統領選挙の如く票が入ってしまったとも考えられます。また、きびしい時間的制約の中で、最大野党立憲民主党が約26年間もの間自民党と連立を組んできた公明党と突然合流し新党（中道改革連合）を結

財政の課題の外に置かれる防衛費

2025年10月のIMF（国際通貨基金）のデータで見ると、日本の政府総債務（いわゆる借金）は、世界の最貧国ともいえるスーダンに次いで世界第2位（GDP比234.9%、伊137.3%、米122.5%、英103.9%、独65.4%）です。2011年の東日本大震災直前の民主党政権下において、野党であった自民党は「国等の責任ある財政運営を確保するための財政の健全化の推進に関する法律案」を国会に提出しました。この法律案はプライマリーバランスの赤字を10年後にはゼロにする「バラマキ阻止法案」だと、当時の自民党作製のチラシには記載されています。しかし、自民党が政権復帰した2012年末以降これまで、赤字をなくすどころか赤字国債を発行し続けて、バラマキを続けてきました。安倍政権による「異次元の金融緩和」政策によって、国債発行残高は急増し2025年度末には1,129兆円となっています。また、高市首相は総選挙においても「責任ある積極財政」を標榜して、バラマキともいえる予算措置を行おうとしています。その一方で、これまで自民党政権は、財政問題を増え続ける社会保障費の問題に特化して、その削減を求め続けてきました。衆議院で圧倒的に有利な立場に立った自民・維新の連立政権は、今後社会保障の切り捨てを提起してくるに違いありません。

しかし、その一方で、2026年度当初予算案の防衛費は、9兆353億円となり、25年度の補正予算1兆1000億円を加えると、10兆1353億円となり、史上初めて

成したことは、多くの支持者に驚きを与えました。新たな政策も浸透せず、合流への理解も進まない中であっては、支持を獲得できなかったことも不思議ではありません。それは143人の立憲民主党衆議院議員を21人に減らすという結果を招きました。これにより日本の政治は、きわめて危険な右傾化の方向性を示しています

10兆円の壁を越えました。米国の強い要求の下で、防衛費は拡大を続けてきました。GDP比1%の枠を超えて2%へ、米国トランプ政権はEU諸国を含め同盟国に対してGDP比5%の防衛予算を要求しています。

多くの政治家が、根拠を示すこと無く日本の安全保障環境はきびしさを増していると主張し、防衛費増額に寛容に見えます。岸田政権で提起されましたが見送られてきた防衛費強化のための増税が2027年1月より実施するとされました。復興所得税との相殺で負担は増えないとされていますが、その必要性は問われます。例えば、今回「多層的沿岸防衛強化構想」の構築のために水上・水中・空中で活用するドローン取得を決定していますが、防衛省関係者の声として「ドローン運用の環境や構想は今のところない」「近隣への安全を確保したドローン戦の演習場が国内には見当たらない」などが伝えられています。また、専守防衛の考え方を捨てて、B-35B ステルス戦闘機を搭載した航空母艦、敵基地攻撃のためのトマホークや12式地对艦誘導弾能力向上型、JSMやLRASMなどの空対艦ミサイルなどの導入が決定されています。しかし、その必要性が議論されたことはありません。

高市首相が述べたように、台湾有事は本当に日本の存立が危ぶまれる危機的状況を引き起こすのでしょうか。中国は、軍事力による台湾併合を強行するのでしょうか。そして、その時日本は武力紛争に巻き込まれるのでしょうか。ウクライナの事態を見

れば日本は安全だとは考えられない、では、どの国が日本に侵略をするのでしょうか。もし他国が日本を攻撃する必要性があるとすれば、それは日本における米軍基地の存在ではないでしょうか。防衛予算がゼ

保守化する政治は憲法改正に向かう

朝日新聞社と東大谷口将紀研究室との共同調査（選挙前に実施し、当選者のみの回答を分析）の結果に、政治の保守化が明確に表れています。憲法改正に賛成の議員は93%に上り、その内自衛隊を明記することには80%が必要と答えています。スパイ防止法には、自民党の89%、維新・参政・保守党の全員が賛成し、国民民主党も91%が賛成としています。一方で、選択制夫婦別姓の法制化には、当選者の47%が反対し賛成の30%を上回っています。昨夏の参議院選挙で注目された「日本人ファースト」に象徴される排外主義の傾向も変わりありません。様々な場面で必要とされる「多様性」を否定する方向が示されています。

高市首相や小泉防衛大臣は、総選挙後に憲法9条に自衛隊を位置づける憲法改正に触れています。4項目を提起している憲法改正の本来の目的は、9条改正にあることは明らかです。私たちは、憲法の規定によって「職業選択の自由」や「苦役からの自由」が権利として認められています。自衛隊員は、自衛隊法第40条で制限されているとはいえ、それら憲法上の権利を有する

若者を信じて、いのちと人権を！

東京大学仁平典宏教授は、朝日新聞のインタビューに答えて民主主義や寛容性への思考が10代の若者の中で高まっていると答えています。朝日新聞社と大阪大学三浦麻子教授によるネット調査では、自らがリベラルと答えた10代から30代の若者の投票先は、自民党が34%で最多であり中道改革連合は9%に止まりました。二瓶教授は、民主的ルール作りを重視することは、ルールを無視することは許せないという思考を包摂し、そのことが集団への帰属意識

口でいいとは言わないまでも、財政状況がきびしく、社会保障制度のありかたが問われる中であって、防衛費のみが特別視されることは許されません。

ことは明らかです。しかし、憲法に自衛隊が規定されるとなれば話しは違って、権利の制限が加えられることは自明です。自衛隊員は、毎年2万人の定員割れを起こしています。これらの問題を解決する手段は、国の防衛を国民の責務として兵役を導入することです。ウクライナ戦争が始まってから、ロシアを軍事的脅威とするEU諸国では、フランスで、ベルギーやオランダで、兵役の復活が実施され、ドイツにおいても検討がなされています。隣国韓国では兵役が当たり前とされ、そのような状況では、日本における兵役復活も驚くべきことではないのかもしれませんが、憲法改正が日本社会をどのように変えるのか、私たちはそのことを真剣に考えなくてはなりません。

自衛隊は、靖国神社への関わりを強め、現在宮司に大塚海夫元海将を、崇敬者代表に古庄幸一元海上幕僚長、火箱芳文元陸上幕僚長を送り込んでいます。また、階級名も、諸外国に準拠するとの偽りの理由を挙げて旧軍隊の呼称に変えようとしています。様々な場面から戦争を意識しての態勢づくりをすすめています。

を高め権威主義や国家主義、排外主義へのシンパシーを高めている、寛容性の浸透と排外主義は矛盾しないのではないかと答えています。「日本人ファースト」「中国や朝鮮の脅威」といった根拠を示さない言説と、SNS上や候補者の演説を通じたフェイクな主張によって、若者は強く惹かれているのではないのでしょうか。

中道改革連合が唱えた「中道」とは、公明党60年で太田昭宏常任顧問が語っているように、「人間、社会、自然の根本法則

に行動をとる」ことであり「平和と生命尊厳と言った本質に立つ」ことで、「道に中（あた）る」として儒教の四書「中庸」に出てくる言葉です。

私たちは、自らの立ち位置を「中道レベル」と考えますが、それは「生命の尊厳」という変えることのできない「道」に立って全てを捉える、そういうことではないかと考えます。いじめや差別、平和と貧困、外国人、原発、基地、その全てを「生命の尊厳」から考え直していく。その作業は、きっと多くの若者を引きつけていくに

違いありません。否、そうでなくてはなりません。「中道」を標榜するならば、そう考え、そう実践していかななくてはならないと考えます。2011年の東日本大震災・福島原発事故以降、平和フォーラム・原水禁が「一人ひとりの命に寄り添う政治」を掲げてきた根本の考え方が、そこにあります。情勢がきびしい事は明らかですが「戦後の民主主義世代」である私たち、その信念は変わりません。若い世代と手を取って、未来に向かって「中道」を歩かなくてはなりません。